

配布資料

東京湾・相模湾の港湾における地震・津波  
対策検討会議(第2回)

◎前回会議での主な意見

検討項目	第1回東京湾・相模湾会議(9/29)での主な指摘事項
<b>■ 防災・減災目標の明確化</b>	
○最大クラスの地震・津波への対応	3つの想定震源域(①東海・東南海・南海+日向灘+沖合プレート運動型、②元禄関東地震再来型、③茨城沖・房総沖運動型)を想定しているが、ある地震が、局所的に最大の津波を引き起こす可能性があり、他の地震も想定しておくことも検討する必要があるのではないか。 L2津波について、台風による高潮との連性についてどこまで考えるのか。
○発生頻度の高い地震・津波への対応	東京湾内では、過去の津波で高かったのは1mにも達しておらず、湾奥では30cm程度。過去最大は、東日本大震災の船舶での観測値2.4mであり、それ以外は低い。東京湾内は、高潮で防潮堤の高さが決まっており、過去をプロットする手法であれば、海岸保全施設としての機能はL1にしてもL2にしても満足する結果となると考えられ、そういう意味でL1とL2の整理が難しい。
<b>■ 産業活動、まちづくりと連携した防護ラインの設定</b>	
○想定津波浸水域の見直し	東日本大震災で生じたのは地盤の沈降であり、盛土そのものの沈下はあまり問題ではない。地震動による沈下を考慮するのであれば、地殻変動に伴う沈下を考慮する必要がある。
○港湾における防護ラインの設定	東北地方では、L2津波によって、L1用の防潮堤や防波堤が被災し全て無くなる最悪の状態を想定してシミュレーションを行い、その条件下で避難計画等の対策を行うよう指導されている。今回は、L1用に作られている現在の防潮堤にL2のシミュレーションを行い、沈下を想定した上で、どの程度の被害が出るかを基に検討を進めるようであるが、東北の検討方針と矛盾をきたさないか。
<b>■ 港湾の産業活動・まちづくりと連携した防護のあり方</b>	
○地域防災計画、海岸保全基本計画の見直し	何をどこまで、どの様にするかについて、効率性や事業者の個々の事情を踏まえた検討が必要。対策についても、予算も無尽蔵にあるわけではない為、実現の可能性やスケジュールについても十分考慮される必要がある。
○防護ラインの見直し	東京湾の一部では、2.4mの津波が観測された。
○防波堤。海岸保全施設のかさ上げ、粘り強い構造への転換	防波堤、海岸保全施設の高さは、高潮やL1津波で決まっているが、今回L2津波への対策としてかさ上げを検討するか整理が必要。
○港湾BCPの促進	企業サイドのBCPなどを考える場合、本社が都心にある企業も多く、本社と支社との連携を考える必要がある。
○海岸データベースの充実	-
<b>■ 避難対策の強化のあり方</b>	
○津波ハザードマップの見直し	ハザードマップの作成について、「費用がかかるため作成が困難」と資料にあるが、基本的な対策が予算上の問題で打てないとすれば問題。
○避難計画、避難施設の見直し	湾岸部には高いビルがない地区もあり、避難ビルや避難計画などだけで対応は困難であるため、その様な地区への減災対策の検討が必要。 津波時の人命を守るため、「津波時における一時避難施設としての使用に関する協定」を締結した。
<b>■ GPS波浪計の設置海域のあり方</b>	
○GPS波浪計の設置海域のあり方	震源の設定において、陸域からどのくらい離れているかで、津波の発生から陸域への到達時間が異なることになる。避難計画等の検討は、タイムクリアランスがどの程度あるかによって大幅に変わること留意する必要がある。
<b>■ 首都圏の特性を踏まえた地震・津波対策</b>	
○臨海工業地帯の地震・防災対策	臨海部護岸の多くは、設置から50年以上経過しているため、老朽化が進んでいる。 「石油コンビナート等特別防災区域」が被災し、東京湾に油等が流出・発火した場合、湾内が非常に危険な状態になるため、これらについて対応・対策について、検討が必要である。
○発災時における船舶の安全性の確保	今回の震災時のように、石油タンクが被災し、東京湾に流出して発火した場合に、湾内が非常に危険な状態になるという認識をもち、対策について検討していく必要がある。